



中部鍛工株式会社

安全衛生方針



安全衛生活動は、企業経営の基盤であり、当社で働く人及び地域社会に及ぼす影響が最小限になるよう企業活動の中で安全衛生管理を徹底する職場を目指します。

1. 安全衛生関係法令及び社内基準を遵守し、より一層の安全衛生管理に努めます。

2. 職場の危険要因の明確化と対策の優先度を定めリスクアセスメントを実施し、“災害ゼロ”から“危険ゼロ”の安全で快適な職場づくりに取り組みます。



重点1 3H作業(変化・初めて・久しぶり)のKY活動徹底



重点2 挟まれ巻き込まれ・転倒リスクの抽出と改善



重点3 新人安全教育とワンサイクルチェックの完全実施



重点4 役員・管理職・職場相互パトロールのレベルアップ

重点5 安全作業標準書の整備



重点6 指差し呼称の徹底

3. 過重労働及びメンタルヘルスによる健康障害を防止するため、衛生管理体制の充実を図り、社員の健康対策を推進します。

4. 全社員のコミュニケーションを図り、全員参加の安全衛生活動を実行していきます。

5. 社員教育及び社内広報活動を通じて、安全衛生意識の高揚に努めます。

6. 安全衛生活動の実施に当り、適切な経営資源を投入し、効果的な改善を継続的に進めます。

2018年4月1日

2017年4月1日

2016年4月1日

2015年4月1日

2013年7月1日

代表取締役 長澤 恒典